

さらなる利活用を目指して

一 平成18年社会生活基本調査の集計及び 13年社会生活基本調査特別集計から 一

太田美音

平成18年社会生活基本調査は、調査事項に若干の変更があるものの、ほぼ前回13年調査を踏襲して実施する。しかし、集計に関しては、新たな内容を追加することとしている。

本稿では、その内容を紹介するとともに、18年調査につなげるべく行った13年調査の特別集計結果について紹介する。

1 平成18年社会生活基本調査の集計

(1) 調査票Aと調査票Bは別個に集計

平成18年社会生活基本調査の企画に当たり、「1日の生活時間」について、前回新たに導入した調査票B（アフターコード方式）と従来からの調査票A（プリコード方式）の統合を検討したが、最終的には統合困難との結論に達し、前回同様、調査票A及び調査票Bは別個に集計することとした。

なお、統合の検討は次の2点において行った。

- ①調査票B導入の目的の1つである無償労働に係る詳細行動をプリコードの調査票Aに組み込むことで、調査票を1種類にできないか。
- ②2種類の調査票を使用し、集計段階で結果を統合できないか。

前者については、調査票を試作し、記入テスト等を行ったが、調査票Aでは別途、過去1年間の行動に関する調査事項もあり、プリコードで行動分類をさらに詳細にすることは記入者負担の観点

から難しいこと、また、調査票設計の上でもかなり無理があると判断された。

後者については、13年の結果データを用い、調査票Aの個別レコードと調査票Bの個別レコードを統合し、調査票Aで区分していない行動については、Bの結果を按分比率として用いるという方法で試算を行った。しかし、この手法は理論的には可能であっても、実際の集計においては次の点で難しいと判断した。

- ①集計するセルごとの処理が必要だが、すべての分類区分を調整するのは至難。
- ②調査票Bにあって調査票Aにない「場所」や「同時行動」の処理も必要。
- ③調査票Aと調査票Bの結果に標本誤差を上回る差異があり、行動記入方法や分類方法の違いによるところが大きいと考えられる。また、13年の調査票Aと調査票Bとの差異が安定的なものかを更に検証する必要がある。

(2) 集計内容の充実等

18年調査においては、基本的な事項については時系列比較ができるよう前回どおりの集計を行うほか、昨今の社会情勢に応じ、以下の点で集計の充実や変更を図る。

【調査票A、B共通】

- ①「世帯単位の調査」を活かした集計
社会生活基本調査は調査対象世帯の10歳以上の

世帯員全員を調査していることから、世帯員相互の調査結果をクロスさせた集計が可能である。これまでも「趣味・娯楽」と「スポーツ」の種目ごとに親と子の行動の有無をクロスさせた集計（平成8年調査から）をしているが、18年調査ではこれに加え、夫と妻の生活時間のクロス集計や10歳以上の世帯員全員の生活時間を足し上げ、世帯単位でみた場合の平均時間を集計する。

② ライフステージ別の集計

人々の生活行動は、当人の年齢や就業状態などのほか、配偶者や子供の有無によっても大きく影響される。これまでも、こうした観点から世帯の家族類型別に夫・妻、親や子供の生活時間や行動について集計してきたが、それらは全調査対象を網羅していない。今回は調査対象者全員について、当人が人生のどの段階（ライフステージ）にあるかを同一世帯内に配偶者や子供がいるか否かを分類のキーとして設定し、このステージ別の集計を行う。

③ 特定のグループに焦点を当てた集計

近年、関心の高い高齢者、共働き世帯の夫・妻・子供や若年無業者等に焦点を当てた集計の充実を図る。

④ 平均時間の表章を「分」単位に変更

1日の生活時間配分を見るため、行動の種類別に平均時間を算出している。これまで、この時間数を「時間・分」で表章（「5時間7分」は「5.07」、30分は「0.30」）してきた。

しかし、近年、電磁媒体で利用するウエイトが高まっており、表計算ソフト等での作図や編集の利便を考え（十進法が基になっており、時間か分に換算してからでないとならない）、単位を「分」とすることとした。

⑤ 集計結果に標本数を表示

精度情報の1つとして、各統計表に新たに「標

本数」を表示する。

【調査票A】

⑥ 行動開始（終了）時刻別分布と平均時刻の集計

社会生活基本調査においては、1人について連続する2日間の行動を調査している。これまでの集計では1日分を1データとしているが、今回は新たに同一人の2日間分のデータを用いて、日々の生活パターンを決定する行動（起床、朝食開始、出勤、仕事からの帰宅、夕食開始、就寝）の時刻を把握、時刻別の分布と平均時刻を集計する。なお、各時刻は調査事項にはないため、集計上の定義を設定し、15分ごとの時間帯別に記載されている行動の種類から、その定義に該当する時刻（15分刻み）を決定する。

⑦ 人口集中地区別の集計

生活行動は都市部か農村地域かでも異なってくる。これまで、市町村の人口による都市階級別の集計でこうした違いをみてきたが、平成の市町村合併の影響も考慮し、都市階級別のほか、新たに人口集中地区か否か別の集計を行う。

【調査票B】

⑧ 詳細行動分類の変更

調査票Bの詳細行動分類は、前回、調査票Aの20行動を細分化する形で設定したが、結果表章は細分された62行動別のみで、上位の20行動別には表章していない。今回は分析等を容易にするため、新たに大、中の分類区分を設けるほか、通勤と通学、テレビとラジオを分けるなど、分類区分を一部細分化する。

また、調査票Aとの比較や国際比較性を高めるため、行動分類を組み替えての集計も行う。

⑨ 同時行動と主行動とのクロス集計

調査票Bでは、主に行った行動（主行動）のほか、同時に行った行動（同時行動）も調査しており、13年調査では行動の種類別に「主行動」の時間数と「主行動+同時行動」の時間数を集計している。18年調査ではこれに加えて、同時行動の種類別の時間数を主行動の種類別とクロスさせて集計する。

2 平成13年社会生活基本調査特別集計結果から

平成17年度に平成13年社会生活基本調査の調査票Bを用い、「アンペイドワーク等に係る特別集計」を行い、その結果を平成18年3月24日に公表した。その概要と結果の一部を紹介する。

(1) 特別集計の目的

特別集計は平成13年社会生活基本調査の「詳細行動分類による生活時間編」（調査票Bの集計結果）を次の点で補完するもので、詳細行動分類を組み替えて集計した。

- ① アンペイドワーク時間量を集計する。
- ② EUの統一生活時間調査の結果と比較可能な行動区分への組み替え集計を行う。
- ③ 平成18年社会生活基本調査における集計事

項の検討資料とすると共に、18年調査で使用する行動分類と対応可能な分類による集計を行い、時系列比較に資する。

(2) 特別集計に用いた行動分類

特別集計では行動分類を6の大分類と22の中分類に分けた。小分類は、13年社会生活基本調査の個別データに付されている70行動（表章は62行動であるが、アンペイドワークの把握のため、行動符号は70区分で付してある。）のうち、「通勤・通学」と「工作中・学校での学習（学業）中の休憩」については仕事関連と学業関連に分割（同一データに「仕事」、「学業」があるか否かで機械的に分割した。）し、全72行動とした。分類体系は調査票Aの20分類よりEUの統一生活時間調査に近いものとなっている。

平成18年調査では、小分類区分をより詳細にするが、分類体系はこの分類を踏襲することになっている（表1参照）。

(3) 年齢階級にみたアンペイドワーク

年齢階級、行動大分類別に1日の生活時間配分をみると、アンペイドワーク時間はどの年齢階級

図1 年齢階級、行動大分類別総平均時間（週全体）

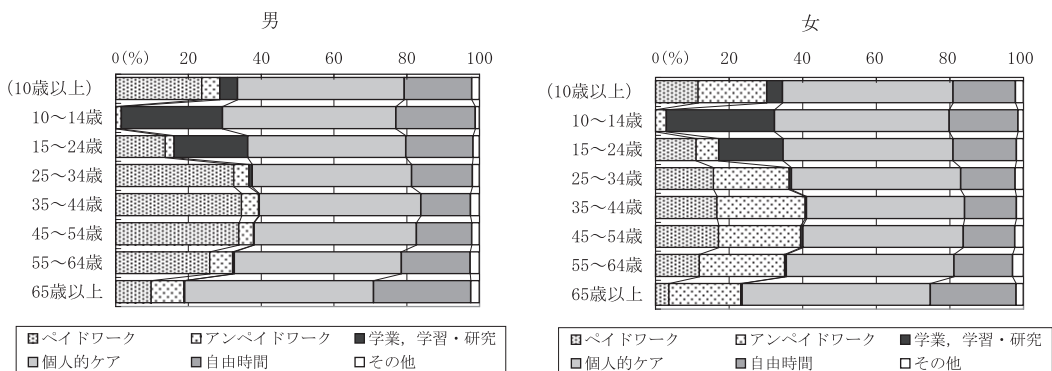


表1 特別集計で用いた行動分類と平成13年社会生基本調査詳細行動分類との対応

大 中 小			対応する13年詳細行動分類			大 中 小			対応する13年詳細行動分類		
1 ペイドワーク			4 個人的ケア			5 自由時間			6 その他		
11 主な仕事			41 睡眠			51 社会参加・宗教活動			61 他の移動		
111 05A 主な仕事			411 01 睡眠			511 17B 社会参加活動			610 11C その他の移動		
112 05B 主な仕事中の移動			412 13D うたたね			512 20C 礼拝・読経			621 20B 社会生活基本調査に関連する行動		
12 副業			413 19B 療養			513 18B 冠婚葬祭			622 20D その他		
121 05C 副業			42 身体的ケア			52 交際					
122 05D 副業中の移動			421 19A 受診			521 18A 人と会って行う交際・付き合い					
13 通勤			422 02A 身の回りの用事 (自分自身や家族等が行うもの)			522 13C 家族とのコミュニケーション					
130 04 通勤(「通勤・通学」から分割)			423 02B 身の回りの用事(個人サービスの利用)			523 18C 電話による交際・付き合い					
14 その他の仕事関係			43 食事			524 18D 電子メールや手紙等による交際・付き合い					
141 13B 仕事中の休憩 1)			431 03 食事			53 教養・趣味・娯楽					
142 20A 求職活動			432 13A 軽飲食			531 15A 教養・娯楽					
2 アンペイドワーク			5 自由時間			532 15B 創作					
21 家事			51 社会参加・宗教活動			533 15C 趣味					
211 07A 食事の管理			511 17B 社会参加活動			534 15D ゲーム					
212 15H1 菓子作り 2)			512 20C 礼拝・読経			535 15G ドライブ					
213 15H5 成果物を得る趣味・娯楽 2)			513 18B 冠婚葬祭			536 15H6 他に分類されない趣味・娯楽 2)					
214 16D1 成果物を得るスポーツ 3)			52 交際			54 スポーツ					
215 15H3 園芸・ペットの世話 2)			521 18A 人と会って行う交際・付き合い			541 16A エアロビクス系スポーツ					
216 15H4 犬の散歩等 2)			522 13C 家族とのコミュニケーション			542 16B 球技					
217 07B 住まいの手入れ・整理			523 18C 電話による交際・付き合い			543 16C ウォーター系スポーツ					
218 07C 衣類等の手入れ			524 18D 電子メールや手紙等による交際・付き合い			544 16D2 他に分類されないスポーツ 3)					
219 15H2 衣類等の作製 2)			53 教養・趣味・娯楽			55 マスメディア利用					
21A 07D 建築・修繕			531 15A 教養・娯楽			551 15E 読書					
21B 07E 乗り物の手入れ			532 15B 創作			552 12A 新聞・雑誌					
21C 07F 公的サービスの利用			533 15C 趣味			553 12B テレビ・ラジオ					
21D 07G 商業的サービスの利用			534 15D ゲーム			554 15F C D・カセットテープ・ビデオ					
21E 07H 世帯管理			535 15G ドライブ			56 休養					
21F 08B 乳幼児以外の家族の介護・看護			536 15H6 他に分類されない趣味・娯楽 2)			560 13E 休養(「その他の休養・くつろぎ」名称変更)					
21G 07I 家族の身の回りの世話(介護・看護以外)			54 スポーツ								
21H 07J その他の家事			541 16A エアロビクス系スポーツ								
22 育児			542 16B 球技								
221 08A 乳幼児の介護・看護			543 16C ウォーター系スポーツ								
222 09A 乳幼児の身体の世話と監督			544 16D2 他に分類されないスポーツ 3)								
223 09B 乳幼児と遊ぶ			55 マスメディア利用								
224 09C 乳幼児の付き添い等			551 15E 読書								
225 09D 子供の教育			552 12A 新聞・雑誌								
23 買い物			553 12B テレビ・ラジオ								
230 10 買い物			554 15F C D・カセットテープ・ビデオ								
24 家事関連の移動			56 休養								
240 11A 家事関連に伴う移動			560 13E 休養(「その他の休養・くつろぎ」名称変更)								
25 ボランティア活動											
251 17A ボランティア活動											
252 11B 家事関連以外の無償労働に伴う移動											
3 学業・学習・研究			61 他の移動			610 11C その他の移動					
31 学業			621 20B 社会生活基本調査に関連する行動			622 20D その他					
311 06A 学校での授業・その他学校での行動											
312 06B 学校の宿題											
313 06C 家庭教師による勉強、学習塾・予備校での勉強等											
314 13B 学校での学習(学業)中の休憩 1)											
315 04 通学(「通勤・通学」から分割)											
32 学習・研究(学業以外)											
320 14 学習・研究(学業以外)											

1) 「仕事・学校での学習(学業)中の休憩」を分割。
 2) 13年詳細行動分類では「その他の趣味・娯楽」として表章。
 3) 13年詳細行動分類では「その他のスポーツ」として表章。

でも、女性の方が長く、アンペイドワークとペイドワークを足した時間（以下「ワーク合計」という）が最も大きいのは男女共に35～44歳となっている（図1）。

(4) 「夫婦と子供の世帯」の夫と妻の仕事の分担

表2は「夫婦と子供の世帯」の夫と妻のペイドワークとアンペイドワーク及びワーク合計の総平均時間について、「共働きか否か」と「末子の年齢」別に夫と妻の分担割合を算出したものである。

「共働き世帯」の夫と妻のワーク合計時間は「夫

有業、妻無業の世帯」よりも約2時間多いが、アンペイドワーク時間について見ると、「共働き世帯」の夫と妻の合計は「夫有業、妻無業の世帯」よりも3時間半少なくなっている。これは、家事・育児等を外部サービスに委ねている時間が大きいためと思われる。

夫と妻の間での仕事の分担割合はワーク合計でほぼ半々であるが、末子が0歳の共働き世帯では妻の分担割合がやや大きくなっている。

妻のペイドワークの分担割合が最も大きいのは共働きで末子の年齢が0歳の世帯となっている。

表2 末子の年齢、共働きか否か別「夫婦と子供の世帯」の夫と妻の仕事時間とその分担割合

(総平均時間、週全体、主行動)

行動	末子の年齢	夫と妻の合計（時間）			夫と妻の仕事の分担割合(%)					
		共働き	うち、夫 妻共に雇 用されて いる人	夫有業 ・ 妻無業	夫			妻		
					共働き	うち、夫 妻共に雇 用されて いる人	夫有業 ・ 妻無業	共働き	うち、夫 妻共に雇 用されて いる人	夫有業 ・ 妻無業
ワーク 合計	総数	20.0	20.0	18.1	48.7	48.8	51.5	51.3	51.2	48.5
	0歳	22.5	23.3	20.4	44.6	46.6	49.4	55.4	53.4	50.6
	1～2歳	22.8	23.1	19.0	50.4	51.2	51.4	49.6	48.8	48.6
	3～5歳	20.9	21.0	18.3	50.0	50.2	51.9	50.0	49.8	48.1
	6～8歳	20.7	20.5	19.5	49.6	49.6	51.6	50.4	50.4	48.4
	9～11歳	20.5	19.8	18.3	50.4	50.9	54.8	49.6	49.1	45.2
	12～14歳	19.8	19.8	18.1	48.2	47.8	50.5	51.8	52.2	49.5
	15～17歳	20.4	19.6	18.1	48.2	48.3	54.9	51.8	51.7	45.1
18歳以上	18.9	19.1	15.8	47.8	48.3	51.7	52.2	51.7	48.3	
ペイ ド ワ ー ク	総数	13.5	13.4	8.1	65.4	65.2	99.4	34.6	34.8	0.6
	0歳	15.0	17.4	8.7	55.6	53.7	99.6	44.4	46.3	0.4
	1～2歳	13.8	14.1	8.0	73.8	73.4	100.0	26.2	26.6	0.0
	3～5歳	13.2	12.4	7.8	70.4	71.3	100.0	29.6	28.7	0.0
	6～8歳	13.4	13.0	9.0	69.2	70.0	100.0	30.8	30.0	0.0
	9～11歳	14.0	13.5	9.4	69.4	69.4	99.3	30.6	30.6	0.7
	12～14歳	13.7	13.4	8.2	64.0	63.7	100.0	36.0	36.3	0.0
	15～17歳	13.9	13.5	9.3	64.5	63.6	100.0	35.5	36.4	0.0
18歳以上	13.1	13.2	7.0	62.1	61.7	98.3	37.9	38.3	1.7	
アン ペ イ ド ワ ー ク	総数	6.5	6.6	10.0	14.3	15.5	12.7	85.7	84.5	87.3
	0歳	7.5	5.9	11.7	22.6	25.6	12.3	77.4	74.4	87.7
	1～2歳	9.0	9.0	10.9	14.8	16.4	15.6	85.2	83.6	84.4
	3～5歳	7.7	8.5	10.5	15.1	19.5	16.2	84.9	80.5	83.8
	6～8歳	7.3	7.5	10.5	13.7	14.4	10.1	86.3	85.6	89.9
	9～11歳	6.5	6.3	9.0	9.9	10.9	8.2	90.1	89.1	91.8
	12～14歳	6.1	6.4	9.9	13.0	14.2	9.7	87.0	85.8	90.3
	15～17歳	6.5	6.1	8.8	13.1	14.2	7.0	86.9	85.8	93.0
18歳以上	5.8	5.8	8.7	15.8	17.7	14.1	84.2	82.3	85.9	

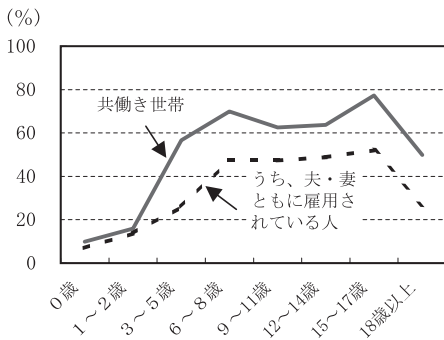
注 分担割合＝100×（各世帯属性ごとの夫又は妻の総平均時間）÷（夫と妻の総平均時間の合計）。

表3 生活時間配分の各国比較（総平均時間、週全体）

	有業、女性（分/日）										
	日本	ベルギー	ドイツ	エストニア	フランス	ハンガリー	スロベニア	フィンランド	スウェーデン	イギリス	ノルウェー
自由時間	208	231	289	240	188	223	231	278	267	261	322
食事、身の回りの用事	182	156	151	126	177	141	122	122	143	127	122
睡眠	453	496	491	503	518	498	492	502	485	505	487
移動	71	90	87	75	65	62	69	76	88	93	77
家事	218	232	191	244	220	234	264	201	212	208	206
仕事、学業、学習・研究	309	233	232	253	272	283	263	260	245	246	226

	有業、男性（分/日）										
	日本	ベルギー	ドイツ	エストニア	フランス	ハンガリー	スロベニア	フィンランド	スウェーデン	イギリス	ノルウェー
自由時間	230	263	311	287	231	277	292	306	291	281	337
食事、身の回りの用事	169	155	141	131	178	150	127	115	125	115	118
睡眠	472	481	480	502	504	488	486	492	472	491	473
移動	85	103	91	80	70	70	74	77	92	96	83
家事	52	135	112	140	113	129	144	119	143	114	132
仕事、学業、学習・研究	431	303	305	300	344	325	320	332	317	342	296

図2 末子の年齢別共働き世帯の割合（夫婦と子供の世帯）



共働き世帯の割合は末子の年齢により大きく異なっており、末子が0歳～2歳では極端に低い（図2参照）。

このことから、妻のペイドワークの分担割合が末子0歳で大きくなっているのは、末子が0歳でも働き続けている妻の場合は、正規・フルタイム等、働き続ける条件の整っている場合であるためと考えられる。

(5) EUの統一生活時間調査結果との比較

EUの統一生活時間調査の結果が2003年以降、インターネット等を通じて提供されている。

特別集計では、各国比較用の基本表として提唱された行動大分類に該当するよう、行動分類を組み替えた集計も行った。

その結果から、有業者について各国と比較してみると、日本は男女共に「仕事、学業、学習・研究」時間が長くなっている。また、女性は「食事・身の回りの用事」の時間が長く、睡眠時間が短いこと、男性は「家事」時間が極端に短くなっていることが特徴的である（表3参照）。

表3の注)

日本は特別集計結果によるEU比較用組替え数値。他の国は下記による1998年～2002年の数値である。

How Europeans spend their time
Everyday life of women and men"
(Eurostat, 2004)

(おおた みね・総務省統計局労働力人口統計室)